

京都市会だより

第41号

平成19年(2007年)

5月1日発行

発行/京都市会

編集/市会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

TEL.075(222)3697

FAX.075(222)3713

京都市会ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>



東寺のツツジ

総額1兆7千493億円の
平成19年度当初予算を可決

新たな景観政策の策定関連議案と
市会決議を可決(2・3面に決議の内容を掲載)

2月市会定例会は、2月20日から3月13日までの22日間開かれ、市長提出議案115件、議員提出議案12件を審議しました。
市長提出議案のうち、平成19年度一般会計予算など予算案22件とその関連議案19件については、二つの予算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、原案のとおり可決しました。
18年度一般会計補正予算など予算案13件とその関連議案2件についても、予算特別委員会、また、条例の制定など議案48件については、それぞれ担当の常任委員会で審査のうえ、すべて原案のとおり可決しました。
さらに、市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正など議案11件についても、原案のとおり可決しました。
議員提出議案については、市会議員政治倫理条例の制定など9件の議案を、原案のとおり可決しました。

2月定例会で審議した主な議案の概要等は次のとおりです。(結果は4面参照)

平成19年度当初予算額(会計別)

会計別	19年度当初予算額	18年度当初予算額	対前年度比較	
			金額	率%
一般会計	6,908億5,000万円	6,957億3,800万円	48億8,800万円	0.7
特別会計	7,477億4,300万円	7,578億9,100万円	101億4,800万円	1.3
小計	1兆4,385億9,300万円	1兆4,536億2,900万円	150億3,600万円	1.0
公営企業会計	3,107億200万円	2,968億4,600万円	138億5,600万円	4.7
病院事業	165億1,900万円	160億5,500万円	4億6,400万円	2.9
水道事業	577億500万円	584億2,100万円	7億1,600万円	1.2
公共下水道事業	1,148億3,500万円	1,144億5,300万円	3億8,200万円	0.3
自動車運送事業	286億3,000万円	275億5,900万円	10億7,100万円	3.9
高速鉄道事業	930億1,300万円	803億5,800万円	126億5,500万円	15.7
合計	1兆7,492億9,500万円	1兆7,504億7,700万円	11億8,000万円	0.1

【市長提出議案】
平成19年度一般会計予算など22会計予算
一般会計の19年度当初予算の規模は6千908億5千万円で、前年度当初予算に比べ、0.7%減となりました。また、公営企業会計などを合わせた合計でも、1兆7千492億9千5百万円で、前年度当初予算に比べ、0.1%減となりました。予算の概要は右下表のとおりです。
新たな景観政策の策定関連議案
眺望景観創生条例の制定
特定の視点場から特定の視対象を眺めるときの視界に入る建築物の高さ、形態及び意匠の制限を強化するなど、京都の優れた眺望景観を創生し、

市会議員政治倫理条例を制定

【議員提出議案】
市会議員政治倫理条例の制定
市会議員の責務や政治倫理基準など議員の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市会づくりを進め、市政の健全な発展に寄与しようとするものです。

これらを将来の世代に承継しようとするものです。
1 視点場
社寺など歴史的な建造物や公園など公共性の高い場所であつた眺望景観を享受できる場所
2 視対象
眺望場から眺めることができる自然や歴史的建造物など優れた眺望景観の要素となる対象物
屋外広告物等に関する条例の一部改正
看板や広告塔などの屋外広告物等の位置、規模、形態、意匠の制限を強化するなど、良好な都市景観を創出し、安全な都市環境を確保しようとするものです。
新たな景観政策については、自然風景保全条例の一部改正など4議案についても、審議しました。

市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部改正
現下の厳しい財政状況を踏まえて、議員報酬の5%削減を19年度も引き続き実施するものです。これは、平成13年度から7年連続の取組となります。